

(案)

環境配慮型まちづくりチェックリストについて

長久手市内において建築工事を行う事業者の皆さまには、p.2 以降に記載の環境配慮型まちづくりに関するチェックリストにご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。なお、開発協議の対象となる整備を行う事業者の皆様は、当チェックリストの提出を必ずお願いいたします。

【環境配慮型まちづくりチェックリストについて】

①環境配慮型まちづくり協力事業者公表制度

…環境配慮型まちづくり協力事業者公表制度対象項目に該当する取り組みを導入した事業者については、「環境配慮型まちづくり協力事業者」として、事業者名と対象建築物を市ホームページで公表させていただきます。

②環境配慮型まちづくりアンケート

…建築を行う事業者の皆様は、環境に配慮した取り組みを計画に反映していただくことで市内への波及と環境配慮型まちづくりの実現を目指しています。「手引き」を参考に、事業者の皆さんの想いとして環境に配慮した点をチェックしてください。整備実施後に、各項目について「導入した」ものの導入に関する参考書類や現地写真の提出にご協力を頂く場合があります。

※当チェックリストに記載の画像や記事については、当チェックリスト実施以外の使用はご遠慮ください。

【事業者の情報】

開発事業名称			
※開発事業名称…長久手美しいまちづくり条例 7 条 1 項の規定に基づいて提出いただく開発協議書に記載される名称			
会社名・担当者	会社名：	担当者名：	
電話番号	()	-	
メールアドレス		@	

①環境配慮型まちづくり協力事業者公表制度対象項目

開環境配慮型まちづくり協力事業者公表制度対象項目に該当する取組を導入した事業者については、「環境配慮型まちづくり協力事業者」として、事業者名と対象建築物を市ホームページで公表させていただきます。

大項目	チェック項目	判断基準	提出物	チェック		手引き書 No.	問合せ先
				導入した	具体的取組		
エネルギーマネジメント	ZEH・ZEB の活用	導入の有無	認定書の写し 若しくは BELS・ZEH 導入が分かるステッカー等の写し			6	環境課
ごみの最終処分量の減量	生ごみ処理 ※個人住宅は除く	導入の有無	・処理施設の導入が分かるもの (任意書式)			7	環境課
緑化基準	① 敷地面積が5,000㎡以下のも ものは、敷地面積× 20%の緑地 (※1)	必要面積の達成	・必要面積に達している緑地整備が分かるもの (任意書式)			8	みどりの推進課
	② 敷地面積が5,000㎡を超える場 ものは、敷地面積 ×10%の緑地 (※1)	必要面積の達成	・必要面積に達している緑地整備が分かるもの (任意書式)				
	上記2つのどちらかの達成且つ、道路、公園又は緑地に接する敷地境界線から1m未滿に垣又はさくを設置する場合は、生垣あるいは透視性のあるフェンス、鉄柵を設置	実施の有無	・必要面積に達している緑地整備が分かるもの (任意書式)				みどりの推進課 都市計画課

※1：緑地面積は都市緑地法に基づいて算定してください。

※2：生垣、壁面・屋上緑化、空地緑化（駐車場含む）は長久手市の補助金もごさいますので、是非お問い合わせください。

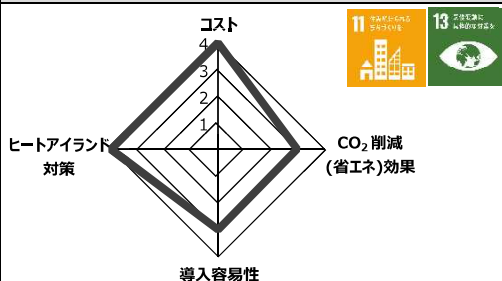
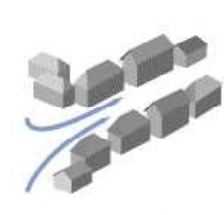
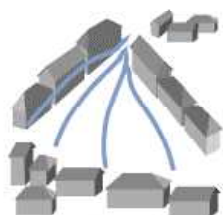
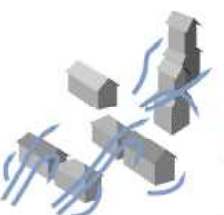

②環境配慮型まちづくりアンケート

「手引き」を参考に、事業者の皆さんの想いとして、環境に配慮した点をチェックしてください。整備実施後に、各項目について「導入した」ものの導入に関する参考書類や現地写真の提出にご協力を頂く場合があります。

場面	新たな建築物の整備		建築物の種類	集合住宅・業務・商業・官公庁施設			手引き書 No.
	環境要素	対象物	具体的な種類 (記入)	()			
取組区分			チェック項目	チェック		導入した 具体的取組 (自由記入)	
	計画で配 慮した						
地球環境	建物	建築省エネ	建物配置				1
			建物の長寿命化				2
			外皮断熱				3
			日射遮蔽				3
			自然通風				3
			昼光利用				3
		設備省エネ	空調設備				3
			換気設備				3
			照明設備				3
			給湯設備				3
			昇降機設備				3
		再エネ	太陽光発電システム				4
			風力発電システム				5
		エネルギーマネジメント	BEMS の活用				6
ごみ	生ごみ処理に関する補助活用				7		
	グリーン購入の推進				7		
緑化	敷地	植栽	植栽の配置				8
			駐車場の緑化				8
			樹種選定				8

■今回、実施した建築工事において、これら 10 項目以外の独自の取組として、環境配慮型まちづくりに寄与するような取り組みや工夫がありましたら、差支えない範囲でご記入ください。

【手引き書】

指標項目名称	建物配置		手引き書 No.	1	
環境要素	地球環境		対応	ハード	主体者 行政 ○ 企業 ○ 市民 ○
対策概要・目的	<p>・建物配置を、日射方向、風の道に配慮した配置に工夫することにより、ヒートアイランド対策、エネルギー利用の効率化を図ることが可能。</p> <p>・建物配置において環境への配慮を行うと、その効果は建築の寿命が続く限り有効であり、最も重要なエネルギー削減対策の一つとなる。</p>		レーダーチャート（事業の特徴）とSDGs		
					
内容	<p>■日射 建物の方位に関しては、東西軸に伸びた形のほうが、空調エネルギー消費量が少ない。</p> <p>※建築物の配置と日射の関係 地上に置かれた物体の直達日射量は、1年を通して変化する。特に南面においては、太陽高度が低い冬場は、直達日射量は大きくなる。また、太陽高度が高い夏場は、直達日射量は少なくなる。よって、建物を東西軸に配置し、南面に居室を配置することで、太陽光を有効に活用し省エネ効果が期待できる。</p> <p>■採光 中庭を設けたり、建物の奥行寸法を長くしすぎないことにより、十分な自然採光が得られ、照明エネルギー低減をもたらす。</p> <p>■通風 その土地固有の風向を把握し、この風を捉え室内に導くために、中庭や吹抜けをとるなど、最適な建物配置計画を行なう。 風上に水面を配置することにより、気化熱により冷却された風を室内に導くことができる。 まとった規模の住宅街区を計画する場合は、風の流れをコントロールする配置が可能であるが、戸建住宅の計画においても、周辺建物との関係や植物の配置、前面道路の位置等によって、同様の効果が得られるため、規模に関わらず風の道を創出する建物配置とすることが重要。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>チャンネル効果：風は街路に沿って流れやすい。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>縮流効果：先細りの街路では、縮流により風が強くなる。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>風圧相乗効果：正負の圧力により、逆流などの複雑な流れが発生する。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>シェルター効果：建物が近接して横並びに立ち並ぶと、風が遮られて弱まる。</p> </div> </div> <p>■設計時の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○その土地固有の、太陽高度、主風向、地形（コンターライン）、水面、生態系を入念に読み取り、建物配置計画に反映させる。 ○日射熱と採光性、通風性と密閉性など、場合によっては互いに矛盾する要素を総合的に判断し、熱負荷上有利になるような配置計画、採光計画、窓面積、通風、換気ルートを決定的ことが重要である。 <p>■効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設備機器の容量低減により、イニシャルコスト減少が見込まれる。 ○設備機器の容量低減により、メンテナンス点数が減少する。 				